

目 次

I 公民館関係法令及び施行通達等

| | | |
|----|--|----|
| 1 | 教育基本法（平18.12.22 法律第120号） | 3 |
| 2 | 地方自治法（抄）（昭22.4.17 法律第67号） | 7 |
| 3 | 社会教育法（抄）（昭24.6.10 法律第207号） | 9 |
| 4 | 社会教育法施行令（抄）（昭24.7.22 政令第280号） | 13 |
| 5 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）（昭31.6.30 法律第162号） | 14 |
| 6 | 社会教育法等の一部を改正する法律等の施行について（抄）（昭34.4.30 各都道府県教育委員会あて 文部事務次官通達） | 15 |
| 7 | 社会教育法等の一部を改正する法律及び同法施行令等の一部を改正する政令等の施行について（抄）（昭34.4.30 各都道府県教育委員会あて 文部省社会教育局長通達） | 16 |
| 8 | 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平2.6.29 法律第71号） | 17 |
| 9 | 学校教育法施行規則の一部を改正する省令について（昭22.5.23 文部省令第11号及び平10.3.27 文部省告示第41号） | 20 |
| 10 | 社会教育法の一部を改正する法律について（抄）（平13.7.11 各都道府県教育委員会教育長、各都道府県知事等あて 文部科学事務次官通知） | 21 |
| 11 | 公民館の設置及び運営に関する基準（平15.6.6 文部科学省告示第112号） | 24 |
| 12 | 「公民館の設置及び運営に関する基準」の告示について（平15.6.6 各都道府県教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習政策局長通知） | 25 |
| | （参考）公民館の設置及び運営に関する基準（昭34.12.28 文部省告示第98号） | 28 |
| | （参考）「公民館の設置及び運営に関する基準」の取扱について（昭35.2.4 各都道府県教育委員会あて 文部省社会教育局長通達） | 30 |
| 13 | 社会教育法等の一部を改正する法律等の施行について（通知）（平20.6.11 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、国立国会図書館長あて 文部科学省生涯学習政策局長通知） | 33 |
| 14 | 教育振興基本計画（抄） | 40 |

II 公民館の設置・運営に関する通知・通達

| | | |
|---|--|----|
| 1 | 公民館の設置運営について（昭21.7.5 各地方長官あて 文部次官） | 49 |
| | （参考）公民館の設置運営の促進に関し協力方依頼の件 | |
| | （昭21.8.16 都道府県農業会会長あて 文部省社会教育局長） | 55 |
| | （参考）公民館経営と生活保護法施行の保護施設との関連について | |
| | （昭21.12.18 各地方局長あて 文部省社会教育局長、厚生省社会局長） | 55 |
| 2 | 労働者教育に関する労働省（労政局）、文部省（社会教育局）了解事項について | |
| | （昭23.7.28 労働省労政局長、文部省社会教育局長） | 57 |
| 3 | 公民館と興行場法との関係等について（昭25.6.16 各都道府県教育委員会あて 文部省社会教育局長通達） | 57 |

| | | |
|----|---|----|
| 4 | 市町村立公民館の役職員について（昭26.3.30 各都道府県教育委員会，各都道府県知事あて 文部省社会教育局長，地方自治庁次長） | 59 |
| 5 | 社会教育法令の解釈指導について（昭26.6.29 高知市長あて 文部省社会教育局長回答） | 60 |
| 6 | 公民館長（非常勤）の立候補制限について（昭27.9.26 各都道府県教育委員会あて 文部省社会教育局長回答） | 62 |
| 7 | 公立公民館の備品の管理について（昭28.10.13 各都道府県教育委員会委員長あて 文部省社会教育局長） | 63 |
| 8 | 公民館の分館に関する疑義の照会について（抄）（昭29.3.15 大分県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局社会教育施設課長回答） | 64 |
| 9 | 公民館と公職の選挙について（昭30.1.13 各都道府県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局長通達） | 64 |
| 10 | 社会教育法第23条の解釈について（昭30.2.10 千葉県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局長回答） | 66 |
| 11 | 公立公民館の設置及び管理について（抄）（昭30.2.19 各都道府県教育委員会あて 文部省社会教育局長通知） | 67 |
| 12 | 公民館が主催する公職の候補者の合同演説会について（昭30.4.14 愛媛県教育委員会社会教育課長あて 文部省社会教育局社会教育施設課長回答） | 69 |
| 13 | 公民館に関する疑義について（昭30.5.13 熊本県教育庁社会教育課長あて 文部省社会教育局社会教育施設課長回答） | 70 |
| 14 | 公民館長の身分取扱について（昭30.6.22 山形県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局社会教育施設課長回答） | 72 |
| 15 | 公民館と興行場法との関係について（昭30.8.8 各都道府県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局長通知） | 73 |
| 16 | 憲法第89条にいう教育の事業について（昭32.2.22 文部省社会教育局長あて 法制局第一部長回答） | 75 |
| 17 | 市議会議員を非常勤の公民館長に任命することについて（昭41.11.25 福岡県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局長回答） | 77 |
| 18 | 許可，認可等の整理に関する法律の施行について（昭42.8.14 各都道府県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局長通知） | 77 |
| 19 | 公民館の管理運営等の適正化について（昭63.1.19 各都道府県教育委員会教育長あて 文部省社会教育局長通知） | 78 |
| 20 | 社会教育法における民間営利社会教育事業者に関する解釈について（平7.9.22 各都道府県教育委員会教育長あて 文部省生涯学習局長通知） | 79 |
| | （参考）公民館施設の民間営利社会教育事業者による利用について | 81 |
| 21 | 家庭教育学習の拠点としての公民館の充実について（平12.4.14 各都道府県教育委員会教育長あて 文部省生涯学習局長依頼） | 82 |
| 22 | 社会教育施設等を活用した裁判員制度等に係る教育・啓発活動の推進について（平17.7.1 各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習政策局長・法務省刑事局長・最高裁判所事務総局総務局長通知） | 84 |

| | | |
|----|--|-----|
| 23 | 地域における防犯教育・防犯活動及び防犯ボランティア活動の推進について (平17.9.27 各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習 政策局長通知) …………… | 85 |
| 24 | 地域における防災に係る教育・啓発活動の推進について (平17.10.24 各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長あて 内閣府政策統括官 (防災担当)・文部科学省生涯学習政策局長・国土交通省河川局長通知) …………… | 87 |
| 25 | 地域におけるエネルギー教育・啓発活動の推進について (平17.11.29 各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習 政策局長・経済産業省資源エネルギー庁長官通知) …………… | 88 |
| 26 | 「公立社会教育施設整備費補助金に係る財産処分の承認等について」の改正等について (平20.7.25 各都道府県教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習政策局長通知) …… | 89 |
| | 〈参考〉 | |
| | 優良公民館表彰要綱(昭46.8.26 文部省社会教育局長裁定) …………… | 104 |
| | 第61回優良公民館被表彰公民館一覧(平成20年度) …………… | 106 |

Ⅲ 公民館に対する委託費等

| | | |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 平成21年度公民館関連施策一覧 …………… | 117 |
| | ○優れた社会教育重点推進プラン …………… | 118 |
| | ○社会教育を推進するための指導者の資質向上等 …………… | 120 |
| | ○実践型学習支援システム構築事業 …………… | 124 |
| | ○訪問型家庭教育相談体制充実事業 …………… | 126 |
| | ○学校・家庭・地域の連携協力推進事業 …………… | 128 |
| | ○学校支援地域本部事業 …………… | 130 |

Ⅳ 公民館の設置・運営に関する答申・建議等

| | | |
|----|--|-----|
| 1 | 社会教育振興方策について(抄)(昭23.4.12 教育刷新委員会建議) …………… | 135 |
| 2 | 社会教育施設の整備について(抄)(昭29.2.16 社会教育審議会建議) …………… | 135 |
| 3 | 社会教育施設振興の方策はいかにすべきか(抄)(昭31.3.28 社会教育審議会答申) …… | 136 |
| 4 | 公民館の充実振興方策について(昭32.12.10 社会教育審議会答申) …………… | 137 |
| 5 | 公民館の設置及び運営上必要な基準について(昭34.12.19 社会教育審議会答申) …… | 139 |
| 6 | 進展する社会と公民館の運営(昭38.3 文部省社会教育局作成資料) …………… | 140 |
| 7 | 公民館の充実振興方策について(昭42.6.23 社会教育審議会建議) …………… | 149 |
| 8 | 急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について(抄) (昭46.4.30 社会教育審議会答申) …………… | 150 |
| 9 | 在学青少年に対する社会教育の在り方について(抄) (昭49.4.26 社会教育審議会建議) …………… | 154 |
| 10 | 市町村における社会教育指導者の充実強化のための施策について(抄) (昭49.6.24 社会教育審議会答申) …………… | 154 |

| | | |
|----|---|-----|
| 11 | 生涯教育について（抄）（昭56.6.11 中央教育審議会答申） | 156 |
| 12 | 社会教育施設におけるボランティア活動の促進について（抄） （昭61.12.3 社会教育審議会社会教育施設分科会報告） | 157 |
| 13 | 生涯学習基盤整備の課題－民間教育・文化・スポーツ事業との連携の在り方－ （中間まとめ）（抄）（昭63.6.17 文部省教育改革実施本部生涯学習専門部会） | 158 |
| 14 | 生涯学習推進のためのネットワーク形成について（中間まとめ）（抄） （昭63.7.7 生涯学習関連施設のネットワーク形成に関する懇談会） | 159 |
| 15 | 文教施設のインテリジェント化について（抄） －21世紀に向けた新たな学習環境の創造－ （平2.3 文教施設のインテリジェント化に関する調査研究協力者会議） | 160 |
| 16 | 公民館の整備・運営の在り方について（平3.6 生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会） | 160 |
| 17 | 今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（抄） （平4.7.29 生涯学習審議会答申） | 168 |
| 18 | 学習機会提供を中心とする広域的な学習サービス網の充実について（抄） －新たな連携・協力システムの構築を目指して－ （平6.9.20 生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会報告） | 171 |
| 19 | 地域における生涯学習機会の充実方策について（抄） （平8.4.24 生涯学習審議会答申） | 173 |
| 20 | 社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について （平8.4.24 生涯学習審議会社会教育分科審議会報告） | 182 |
| 21 | 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（抄） （平8.7.19 中央教育審議会第一次答申） | 190 |
| 22 | 教育行政機関と民間教育事業者との連携の促進について（報告） （平10.3.26 教育行政機関と民間教育事業者との連携方策に関する調査研究協力者会議） | 195 |
| 23 | 社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について （平10.9.17 生涯学習審議会答申） | 209 |
| 24 | 生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ（要旨抄） （平11.6.9 生涯学習審議会答申） | 230 |
| 25 | 学習の成果を幅広く生かす（要旨抄）－生涯学習の成果を生かすための方策について－ （平11.6.9 生涯学習審議会答申） | 232 |
| 26 | 新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について（要旨） －情報化で広がる生涯学習の展望－（平12.11.28 生涯学習審議会答申） | 234 |
| 27 | 新しい時代における教養教育の在り方について（抄） （平14.2.21 中央教育審議会答申） | 235 |
| 28 | 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（抄） （平14.7.29 中央教育審議会答申） | 236 |
| 29 | 「今後の生涯学習の振興方策について」（審議経過の報告）の概要 （平16.3.29 中央教育審議会生涯学習分科会） | 241 |

| | | |
|----|---|-----|
| 30 | 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（中間報告） （平19.1.30 中央教育審議会生涯学習分科会） | 246 |
| 31 | 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～（抄） （平20.2.19 中央教育審議会答申） | 258 |

V 民間団体が行った公民館に関する提言等

| | | |
|---|--|-----|
| 1 | 公民館のあるべき姿と今日的指標（抄）（昭42.7 全国公民館連合会） | 275 |
| 2 | 都市化に対応する公民館のあり方（抄） （昭45.5.18 全国公民館連合会第二次専門委員会報告書） | 278 |
| 3 | 生涯教育時代に即応した公民館のあり方（抄） （昭59.3.31 全国公民館連合会第五次専門委員会答申） | 280 |

VI 基礎データ

| | | |
|----|-------------------------|-----|
| 1 | 公民館数及び設置率の推移 | 289 |
| 2 | 公民館職員数の推移 | 289 |
| 3 | 利用状況 | 289 |
| 4 | 設置者別公民館数（都道府県別） | 290 |
| 5 | 市（区）町村立公民館の設置状況 | 291 |
| 6 | 公民館職員数（都道府県別） | 292 |
| 7 | 公民館の利用状況 | 293 |
| 8 | 公民館における諸集会の実施状況（都道府県別） | 294 |
| 9 | 公民館における学級講座の実施状況（都道府県別） | 296 |
| 10 | 公民館運営審議会等の設置館数 | 298 |